

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	令和5年度 高松市安全で安心なまちづくり推進協議会
開 催 日 時	令和6年2月9日（金） 13時30分 ～ 15時00分
開 催 場 所	高松市役所11階 110会議室
議 題	(1) 会長の選任及び職務代理の指名 (2) 県下の犯罪情勢と香川県警察本部における犯罪抑止の取組について (3) 高松市安全で安心なまちづくり支援事業の取組について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	12人 井藁委員、植田委員、大熊委員、岡本委員、川口委員、佐々木委員、高田委員、多田委員、永岑委員、額田委員、藤田委員、古川委員
傍 聴 者	0人 (定員 5名)
担 当 課 及 び 連 絡 先	くらし安全安心課 防犯・空き家係 (TEL 839-2555)

会議の経過及び結果
<p>※議題(2) 県下の犯罪情勢と香川県警察本部における犯罪抑止の取組についての報告のため、香川県警察本部来田調査官が出席。</p> <p>会議を開会し、下記の結果となった。</p> <p>【会議の経過】</p> <p>議題(1) 会長の選任及び職務代理の指名について 高松市安全で安心なまちづくり推進協議会規則第2条の規定に基づき、委員の互選により会長には高田委員が選任された。また、会長が職務代理に古川委員を指名した。</p> <p>議題(2) 県下の犯罪情勢と香川県警察本部における犯罪抑止の取組について</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 県下の犯罪情勢 イ SNSを悪用した投資詐欺 ウ 被害防止のための対策</p> <p>県下の犯罪情勢と香川県警察本部における犯罪抑止の取組について、香川県警察本部来田調査官から説明を行った。</p> <p>議題(3) 高松市安全で安心なまちづくり支援事業の取組について</p>

- ア 総合計画における位置付け及びくらし安全安心課の取組
- イ 消費者保護対策事業（消費生活相談・高齢者見守りネットワーク）
- ウ 防犯対策事業（防犯カメラ補助事業・防犯灯助成事業・犯罪被害者支援）

高松市安全で安心なまちづくり支援事業の取組について、事務局から説明を行った。

議題（４）その他

上記議題について、委員から次のとおり意見があった。

【主な質疑・意見】

議題（２）について

なし

議題（３）について

（委員）

防犯灯は自治会が所有・管理しているとのことであるが、自治会加入率は低下しており、今後、加入者の増加は見込めないと考えるため、市が一括して所有・管理した方が効率的ではないか。

（事務局）

地域によって防犯灯の所有・管理に関する考え方に差異があることなどから、今すぐ市の所有・管理へ移行するということは難しいが、LED防犯灯の耐用年数の経過に伴う更新に合わせて、適正配置を進めつつ、将来的には、自治会の在り方とともに、市が所有し地域が管理するという体制を検討していくことも必要と考えている。

（委員）

防犯カメラは、犯罪の抑止に一定の効果があると考え。香川県警察本部からの報告にもあるとおり、犯罪が増加している中、防犯カメラの設置等に対する補助について、全体予算額を増額する考えは。

（事務局）

防犯カメラの設置に当たっては、1台当たりのコストが高額となることから、地域においても防犯灯のようにあちらこちらに設置するというのは難しいと考える。警察や県とも連携し、より効果的な設置ができるよう検討していきたい。

（委員）

子どもの安全について、交通指導員を増員する考えは。また、パトロールに関する取組はあるか。

（事務局）

交通指導員は現在6名配置しており、幼稚園・保育所、小学校1年生及び4年生を対象に交通安全教室を実施している。現在の実施状況において最適の配置となっていることから、増員の考えはない。

パトロールに関しては、地域コミュニティ協議会において青色防犯パトロールが行われているが、本市においても少年育成センター及びくらし安全安心課において下校時刻に合わせて実施しているところである。

(委員)

交通安全について、先日、バス減便の話題があったが、公共交通機関の減少に伴い、自転車や自動車の利用が増えることで、事故も増加することが考えられるため、公共交通機関の維持をお願いしたい。

特殊詐欺については、被害を防止するために録音機能付きの電話機の普及が必要と考える。

民生委員名簿には、住所や電話番号が掲載されており、名簿が出回ることによって民生委員が犯罪の被害に遭うことも考えられ、取扱いに注意が必要である。個人情報保護について、我々市民も意識を向上させなければならない。

(事務局)

民生委員名簿の取扱いについては、担当課に確認させていただく。

特殊詐欺対策として、香川県警察が振り込め詐欺撃退装置の貸出事業を行っているので、市としても同事業の周知に協力していきたい。

公共交通機関の維持については、担当課においてコミュニティバスやタクシーを活用した新たな交通手段等の取組を行っており、市ホームページでも周知しているので参考にさせていただきたい。

議題（４）について

(委員)

地域の住民が助け合うことで犯罪を防止することは大事であるが、最終的には、警察に頼らざるを得ない。警察では多種多様な事案に対応しないとならないため、大変だと思うが、よろしくをお願いしたい。

(委員)

子ども関係の仕事をしていたこともあり、将来を担う子ども達への教育について、警察又はくらし安全安心課の立場からの考えを伺いたい。

(事務局)

くらし安全安心課では、幼稚園・保育所、小学校において、交通指導員による交通安全教室を実施し、横断歩道の渡り方などを子ども達へ教えている。また、地域における交通安全母の会等の活動を通じた子ども達とのふれあいの中で、子ども達が学んでいくものもあると考える。引き続き、交通安全に関する子ども達への教育に注力していきたい。

(委員)

地域ぐるみの活動で、登下校の交通マナー・ルールを指導している。小学生はルールを守っている印象があるが、中高生の自転車マナー・ルール違反が目立つため、中高生を対象とした交通安全対策を一部の学校だけでなく、全体に広がるよう考えてほしい。

(事務局)

高校については、県の所管となるため県の担当課に申し伝えたい。中学校については、教育委員会に自転車の乗り方教室の必要性について確認する。また、交通安全教育に加えて、子ども向けの消費生活教室を開催している。今後、消費教育についてはお金の使

い方やデジタルメディアの使い方など裾野を広げ展開していきたい。

(委員)

教員の負担軽減のため、地域住民がもっと支援すべき。防犯上の問題もあるので、防犯ボランティアなどを組織した上で、学校との関係を密にし、お互いの顔を認識した状態で支援できればよい。それが地域の安全にもつながると考える。

(委員)

特殊詐欺防止のために、年金支給日にキャンペーンを実施したり、地域の会合で情報を発信している。発信した情報が元となり、詐欺であることに事前に気づけたという事例もあったため、今後も活動を継続して行っていきたい。